

## 研究内容の説明文

献血者説明用課題名※ (括弧内は公募申請課題名)	分子標的薬による皮膚障害の調査 (新規分子標的薬による皮膚障害の調査および重症化予防の研究)
研究期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 33 年 3 月
研究機関名	横浜市立大学
研究責任者職氏名	教授 相原 道子

※献血者に対しても理解しやすく、平易な文言を使用した課題名を記入してください。

### 研究の説明

#### 1 研究の目的・意義

細胞上有る特定の分子をターゲットとした分子標的薬という新しい分類の薬剤が次々と開発され、手術の不能な悪性腫瘍や関節リウマチなどの炎症性疾患の治療に用いられています。これらの薬剤を投与された患者さんでは、これまでの薬剤とは違った様々な副作用がみられることが知られています。皮膚障害も局所的なものから全身性のものまで様々な症状が出現します。そこで分子標的薬の投与後に皮膚に障害を生じた患者さんについて実態を調査し、なぜ皮膚障害が生じるのか、重症になる場合とならない場合は何が違うのかなどを明らかにします。

#### 2 方法《献血血液の使用方法含む》

皮膚障害が出現した 16 歳以上の患者さんについて以下の調査を行います；薬剤の投与の原因となった疾患(原疾患)、原因薬剤、皮膚障害の種類、合併症、皮膚障害の治療と経過、血液や尿などの一般検査所見、診断のための皮膚生検をした場合はその病理所見。症状(膠原病や水疱症などの自己免疫疾患を疑う皮膚障害や重症の全身性の紅斑など)によっては末梢血中の免疫細胞や自己抗体、そのほか免疫および炎症、代謝、ウイルス感染に関わる各種因子(サイトカイン、ケモカイン、フェリチン、オステオポンチン、ウイルス抗体など)についても検査します。日赤の献血血液はこれらの検査の正常値を決めるために測定します。

#### 3 予測される研究の成果等

これらの研究により、分子標的薬による皮膚障害の発症や悪化を促進する因子が明らかになれば、それらに適切に対応することにより、将来、分子標的薬を投与される患者さんの皮膚障害の発症や重症化を予防することが可能となります。それにより、よりよい状態で分子標的薬による治療の継続が可能になれば、患者さんにとって大きなメリットとなります。

受付番号 28J1066

### 本研究に関する問い合わせ先

所属	横浜市立大学・教授
担当者	相原 道子
電話	045-787-2675
Mail	maihsra1@yakohama-cu.ac.jp